

速度取締指針

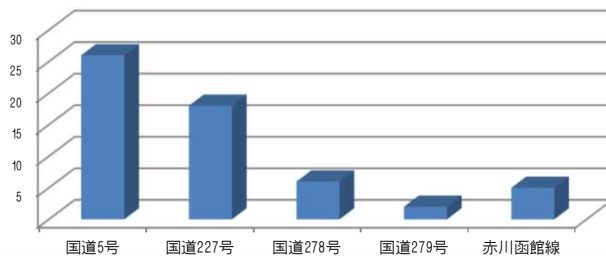
函館西警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道5号	16時～18時 18時～20時	市街地	指定速度(50km/h)
国道227号	8時～10時	市街地	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

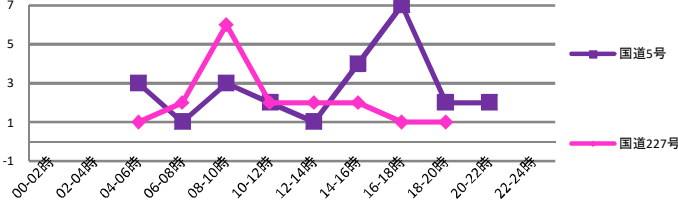
函館西警察署管内の交通事故実態等

路線別の人身交通事故発生状況(過去5年、11月～4月)



- 過去5年11月～4月までの交通事故発生状況を路線別に比較すると国道5号が最も多く、次いで国道227号であり、国道での人身事故が多い傾向にあります。
- 国道278号、赤川函館線は、交差点での事故が8割以上です。

国道5号・国道227号時間帯別人身交通事故発生状況(過去5年、11月～4月)



- 過去5年11月～4月まで国道5号における時間帯別交通事故発生状況を見ると16時から18時14時から16時に多くなっています。
- 国道227号は、8時から10時が最も多く発生しています。

道路交通環境

- ◆ 国道5号～函館駅から後志、札幌方面に至る国道で、物流路線としてトラックの交通量も多く、観光客の車両も通行する主要路線です。
- ◆ 国道227号～函館市と北斗市を結ぶ一般国道で、沿線には工業地帯、LPG基地などが隣接しているため大型トレーラー、トラックの交通量が多い路線です。

取締要望

- ◆ 繁華街や住宅街での駐車違反、小学校付近の通学路における歩行者妨害違反を含め取締要望が寄せられています。

～令和6年5月から令和6年10月まで～

- 函館西警察署管内では、人身交通事故が46件発生し、前年比+2件となっています。
- 国道での人身事故が6件、道道での人身事故が5件、市町村道等で35件発生しています。
- 事故態様は、車両同士の事故が27件、人と車両との事故が3件発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

速度抑制の街頭活動ほか、飲酒運転取締、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締

令和6年5月から令和6年10月までの速度取締りとは違反の取組状況

- ・ 国道5号・国道227号を中心に速度違反取締りを実施した他、横断歩行者妨害・信号無視・一時不停止違反等の交差点違反取締りを強化しました。
- ・ 他に、自転車事故を抑えるため、自転車違反取締り・啓発活動を実施しました。